令和5年9月7日 政策経営部 政策企画課

#### 上用賀一丁目防衛省施設の移転について

#### 1 主旨

このたび、防衛省より令和6年度概算要求の事業において、上用賀一丁目に 所在している海上自衛隊東京音楽隊及び陸上自衛隊関東補給処用賀支処の移転 に係る施設整備が公表されたため報告する。

#### 2 防衛省の公表内容(別紙参照)

## (1) 海上自衛隊東京音楽隊の移転・移転に係る施設整備

上用賀一丁目に所在する海上自衛隊東京音楽隊を令和6年度に立川市へ移転する計画である。

国の令和6年度概算要求においては、既設建物の解体に係る調査等に必要な経費とし、約0.1億円を計上した。

### (2) 陸上自衛隊関東補給処用賀支処の移転・移転に係る施設整備

上用賀一丁目に所在する陸上自衛隊関東補給処用賀支処を令和11年度以降に本区内の三宿地区へ移転する計画である。

国の令和6年度概算要求においては、関東補給処用賀支処の移転に関する 倉庫や庁舎等の整備に係る調査等に必要な経費とし、約8億円を計上した。

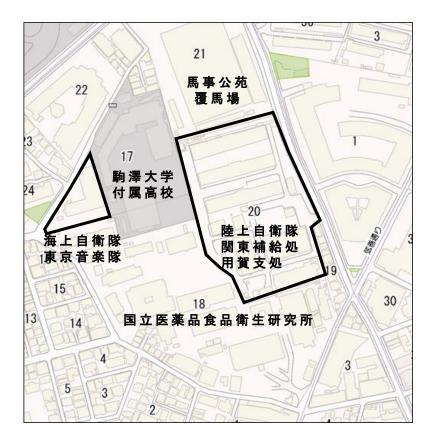
#### 3 区の対応

今後の詳細なスケジュールは示されていないが、区内における貴重な大規模 用地であることから、今後も情報収集に努めていく。

隣接する国立医薬品食品衛生研究所では、解体撤去工事を中断し、令和5年 度中に必要な調査や準備を行い、予算等の対応を経て、令和6年度の工事再開 を目指しており、将来的には一体的な大規模用地になることが見込まれる。

現在、国立医薬品食品衛生研究所を含めて、国の活用方針は示されていないが、今後、地元自治体に活用の意向が照会されることも見据え、区としての活用の有無も含めて、総合的に検討していく。

# 位置図



令和5年8月 防衛省

# 用賀、三宿地区における 令和6年度概算要求の主要事業について

## 1. 海上自衛隊東京音楽隊の移転・移転に係る施設整備

海上自衛隊東京音楽隊は、防衛大臣直轄部隊であり、隊員の士気高揚、儀礼、栄誉礼及び 広報宣伝のための音楽演奏を行っている部隊です。

防衛省は、用賀地区(世田谷区)に所在する東京音楽隊を令和6年度に、東立川地区(立 川市)へ移転する計画です。

令和6年度概算要求においては、用賀地区の<u>既設建物の解体に係る調査等に必要な経費と</u>して、約0.1億円を計上しています。

## 2. 陸上自衛隊関東補給処用賀支処の移転・移転に係る施設整備

陸上自衛隊関東補給処用賀支処は、衛生材料の保管を行うとともに、陸上自衛隊兵站の中枢となる補給処です。

防衛省は、用賀地区(世田谷区)に所在する関東補給処用賀支処を令和11年度以降、三 宿地区(世田谷区)へ移転する計画です。

令和6年度概算要求においては、三宿地区の関東補給処用賀支処の移転に関する施設整備 (倉庫や庁舎等の整備に係る調査等) に必要な経費として、約8億円を計上しています。



